

平成30年度第3回平塚市行政改革推進委員会議事録

開催日時 平成31年1月31日(木) 15時00分～16時50分
場 所 市庁舎本館 4階 410会議室
出席委員 諸坂委員長、塚田副委員長、芦川委員、出雲委員、片野委員、
椎野委員、吉田委員
出席者 井上副市長、石黒副市長、企画政策部長、総務部長
財政課長、資産経営課長、行政総務課長、職員課長
産業振興課(課長、課長代理2名)、商業観光課長、
保育課(課長、課長代理2名、担当長)、こども家庭課(課長、担当長)、
青少年課長、都市整備課(課長代理、主任)、教育総務課(課長、課長代理)、
中央公民館長
事務局 企画政策課(課長、課長代理1名、主査3名)
傍聴者 0人

議 題 ア ひらつか行革ミーティング「テーマ：総合計画の推進」

議 題 ア ひらつか行革ミーティング「テーマ：総合計画の推進」

【委員長】

議題ア「ひらつか行革ミーティング」について、本日は前回の事務局からの説明、質疑応答を踏まえまして委員による意見交換をさせていただきたいと思います。まずは本日の進め方につきまして、事務局から説明をお願いします。

【企画政策課 課長代理】

全体のスケジュールについて私の方から御案内させていただきます。次第の裏面を御覧ください。はじめに「個別施策 - (1)基幹産業の競争力を強化する」について、続きまして「個別施策 - (2)安心して子育てができる環境をつくる」について、各施策とも約1時間程度で意見交換をお願いしたいと考えていますのでよろしく御願いします。

次に意見交換の進め方ですが、前回の会議以降に委員の皆様から御質問いただいた項目について回答を事前に委員の皆様にお配りしているところがございます。今回、意見交換に入る前に個別施策の各取組、事業につきまして、まだ御不明な点とか確認しておきたい内容がございましたら質問をしていただきたいと思います。取組内容を把握していただいたあとに、施策についての意見交換、というような形をお願いしたいと考えております。意見交換の中では、まず初めに委員の皆様から順番にそれぞれ意見をいただきたいと思います。発言が一巡した後に皆様の意見に関連する御意見がありますとか、自由に意見交換をしていただきたいと思います。そのあと、総括というところで意見交換を踏まえまして委員長の方でまとめていただきたいと思いますと考えております。時間配分とい

たしましては、質疑応答と意見交換を合わせまして45分程度、総括で10分程度を予定しております。今回は意見交換をしていただくことが主な目的となりますので、意見交換に多くの時間をお取りいただければと考えております。

本日意見交換で出された意見につきましては、次回3月18日までに委員長と相談しながら事務局の方で整理させていただきまして取りまとめた案を作成したいと考えております。次回はその取りまとめの案を基に委員会からの意見としてまとめていくと、そのような流れで進めていただきたいと思いますと考えております。説明は以上になります。

【委員長】

それではよろしくお願ひしたいと思いますが、まず事務局の方から説明がありましたこの「個別施策 - (1)基幹産業の競争力を強化する」について進めてまいりたいと思います。資料といたしましては、ひらつか行革ミーティングの冊子7ページから27ページにかけてでございます。資料の方を皆様御覧いただきながら意見交換の前にまずは質問からしていければと思います。何かまずお気づきの点から御質問等ございましたらお願ひします。

【A委員】

追加の質問をいくつか出ささせていただいて回答をいただいて、拝見していたんですけども、追加質問一覧という形でまとめ直していただいているんですけども、質問番号6番、ツインシティ関係のところですけども、ツインシティの事業が開始、実現してまだスタートした段階で中心商店街の活性化の部分については無視できない大きな影響が出てくるのではないかとということで質問させていただいています。基本的なお答えはいただいたんですけども、一つ、この時に一緒にお聞きすればよかったんですけども、一つのモデルケースで、ららぽーとがもう既に開業しております。ららぽーと開業後、平塚駅周辺の商店街にどのような影響が及んだのかということについて分析をしていただいていたのかということについて、そのプラスの影響というのはそんなに無いと思うので、どちらかというマイナスの影響ということになるんでしょうけども、そういうことについての分析をしようとしていらっしたのかどうか、あるいは実際にしてあるのかどうか。そういうことが無ければ、いきなりまたツインシティができて泥縄式に対策を立てるということになっても、決してスピーディな対応はできないのではないのかなと。もし分析をしていないのであれば、ららぽーとが開業後、商店街にヒアリングが中心になるのかも分からないですけども、その影響度合いというのをどのように分析、どのように影響があったのかを調べ直さないといけないし、実際分析しているということであればいいんですけども、その辺どうなのかと教えていただけないでしょうか。

【商業観光課長】

今ららぽーとの関係の影響ということで御質問をいただきました。細かい資料が無いのですが、平成23年に平塚市と商工会議所、商店街の方々が連携して中心市街地活性化協議会を立ち上げていまして、その一環として、商工会議所の会員向けに、開業して3か月ぐらいの平成29年の1月から3月の間でアンケート調査というのを一度やっ

ています。その中では、影響として大きかったのは、具体のところは出してはいけないと思うのですが、駅前の大きい商業者にかなり大きな影響が出ているという傾向が出ていました。中心商店街の方は、あまり影響が無いというところもありますし、影響があるというところもありましたので、かなり手強いといえますか、ららぽーとさんの影響は、ららぽーとさんの方にお客さんが流れている部分はあるんだと思います。

それとは別に、昨年実施しました消費者向けのアンケートの結果を見ますと、特に若い方が、洋服関係、衣料品関係などは、やはりららぽーとで購入しているという傾向が見られています。また、その対策ということで、平成29年の1月から2月にかけてららぽーとと違った取組という一環で、「まちゼミ」というのをはじめました。これは御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、お店の方が自分のところのノウハウをお見せする、例えばアイロンのかけ方だったりとか、自分のところの調理器具を使ったガス炊きのご飯の炊き方などを実践したり、自分たちの持っている知識を披露しながら楽しんでいただくことをきっかけにお店に来ていただく、というような取組をその時から始めています。これはららぽーと対策の一環ということでやっています。今回で3回目になりますけれども、スタート時は確か19店舗で、今は倍以上で40数店舗と参加するお店も増えてきていますし、そのメニューも増えてきています。そういったお店の方々の声からしますと、この取組によって新しいお客様が来てくれたりとか、その後、その時は無料でゼミ形式みたいな形で説明したり、楽しんでいってもらえなくても、その後にあらためてお客さんという形で買い物に来てくれたりということで、かなり手ごたえを皆さんが実感しているような状況です。ですから、今後のツインシティでも新たな大型商業施設ができるんですけれども、そことの違いを出しながら、いかにお客さんを掴んでいくかというところを取り組んで、商業者自らですけれども考えて取り組んでいただいて、私たちもそれをお手伝いしていくといったところが大事なかなと考えております。

【C委員】

最初の「企業立地等促進事業」なんですけれども、いただいた「ひらつか行革ミーティング」という資料の10ページにその事業がありまして、12ページに実績があります。その一番上が「施設整備助成」で、平成27年度2件、平成28年度4件、平成29年度が3件ということになっています。この数字は、ひらつかネクスト、総合計画の36ページの2つ目の数値目標に「工場の新設や増築を行った企業数【累計】」となっていて、平成26年度の現状値が5件で平成31年度の目標値が20件ということになるんですけれども、これは先ほどの「施設整備助成」の数値と対応していると考えてよろしいのでしょうか。先ほどの企業立地補助金の中の「施設整備助成」という部分が、この総合計画の数値目標の「工場の新設や増築を行った企業」とイコールと考えてもよいのでしょうか。

【産業振興課長】

総合計画の36ページの方の工場の新設・増設の累計の一部の構成要素ではあります。それがイコールではないです。施設整備助成だけではなくて、例えば土地を購入したり

というのもございますので、一部の構成要素という形でございます。

【C委員】

わかりました。それでは、この設備助成補助金は全て含んでいるけれどもプラス平塚市の助成ではないもので新設した企業数は含まれている、とそういうことですか。

【産業振興課長】

助成については、平塚市の助成のメニューで、施設整備以外に立地に対してなど、市が補助をしている制度があるんですけれどもそういったものも全て合計したものが総合計画の数値目標の数になってございます。

【C委員】

ということはこの12ページの施設整備助成だけではなくて、市内発注奨励ですとか、企業立地奨励ですとか、この企業立地補助金が全てここに入っていると、そういうことなんですか。

【産業振興課長】

表は、企画政策課でこの様式でということを入れてるので、見づらいのですが、施設整備助成の下の方に、「市内発注奨励」とありまして、基本的には施設整備助成を受けている事業者が、市内発注した場合に出す助成、あるいは「環境整備助成」も、基本は施設整備助成を受けている事業者が市内に発注したり環境設備を作ったりするときにプラスアルファの助成をさせていただく制度になってございます。

【C委員】

平成27年度は施設整備助成が2件ですけれども、総合計画では平成26年度は5件なんですね。年度が1年違うのでややこしい話ではあるのですが、残りの3件というのは何が該当しているんでしょうか。

【産業振興課 課長代理】

平成27年度の新規につきましては2件でございますけれども、お手元の12ページに載っていますのはあくまでも新規の件数で載せさせていただいておりまして、これ以外に新規ではない前年度ですとか、その前々年度ですとか過去から対象になっているものがございまして、そういったものも加えているということでございます。

【C委員】

わかりました。原則として、この施設整備助成というものを見ればこの数字を追えるということで、これは新規だけですけれども累計は含むということですね。

【産業振興課 課長代理】

そういうことです。

【C委員】

スタートはいつ時点なんでしょうか。平成27年度新規で5件、何を言いたいかと申しますと、5件というのはものすごく少ないなと思うわけです。何を足し合わせているのかなと考えたらこの施設整備助成なんだろうな、と思ったんですけども、現状というかこの数字がどの程度達成しているのかというのが、資料の方に無いので分からないのですが、5件を20件、35件というのはどの程度なのかというのを知りたくて、何が根拠でこの数字が算出されているのかというのを確認したかったのですね。それで平成27年度まで累計で5件ということは、いつがスタートかにもよるのですけれども、ほぼ毎年1件ぐらいなのかなとか、平成27年度新規が2件ですから結構遅いのかなとか、感じるのですけれども。

【産業振興課長】

件数の内訳ではなくて、まずこの市の助成制度自体がですね、対象業種を絞っているというのがございます。製造業、情報通信業、自然科学研究所、これらに絞っています。ですから、最近ちょっと多い倉庫の関係ですとかそういうところは含んでいない。いわゆる市として進めたいモノづくりですとか、ITの関係の情報通信業ですとか、研究所、こちらの方を誘致したいということで業種を絞らせていただいています。それから対象の区域、工業専用地域ですとか工業地域、そういったところに制限していますのと、あと施設整備助成につきましては、中小企業が5千万円以上、大企業については3億円以上の取得に要する費用という条件を支給要件としてございますので、市が補助を助成させていただいた対象案件としては5件という形になりますけれども当然それに該当していない部分、あるいは県ですとか国ですとかそちらの制度を利用されているところもあるかと思しますのでそういった意味でも5件という形でご理解いただければと思います。

【C委員】

いつから数えて5件かというのはわかりますか。

【産業振興課 課長代理】

この制度が開始しましたのは、平成23年でございましてそこから数えてということになります。

【C委員】

ということは毎年1件から2件という目標でそれを積み重ねていって、平成31年度で20件ということの目標ですね。年によっては3～4件やらないとというぐらいの目標値ということですね。

【E委員】

ちょっとずれるかもしれませんが、地域おこしという意味で、平塚のはるみ米、米がございすけれども、今市民においても近隣の市民の皆さんにもあまりこの平塚のはる

み米というのは御存じない方が結構いるんですね。そういう意味では、せっかくの平塚の米ですから、地域おこしという意味でこれからどんどん頑張っ、て、宣伝なりということをしていただければと思いますが、現状では今どのような対応を取っておられるのかということをお聞きしたいということです。

【委員長】

事務局の方で何か把握していることはありますか。

【企画政策課長】

不確かなんですけども、JA 湘南さんが、はるみ特 A 米ということで注目されています。例えば今回東海大学さんが箱根駅伝で総合優勝されましたけれどもその報告会で300キロを東海大学さんへプレゼントしたりという形をとっているいろいろマスコミには出るような対応を取られているとは思んですけども、なかなかPRが行き届いていないということです、その件につきましてはまたこちらから所管の方には伝えておきますのでよろしくお願ひします。

【井上副市長】

例えばPRですと、東京で行われるフードフェアのようなものに参加をしております、その際には、はるみも含めまして平塚の農産物のPRはしているところでございます。すみませんが回数については承知をしておりません。

【A委員】

シート番号でいうと「1-5 商店等魅力アップ推進事業」と「1-6 商店街にぎわい創出事業」、違いがぱっと見た時によくわからなかったんですね。これをそもそも分ける意味があるのかというのが1つありまして、1-5の方はそれぞれ個店、個々の店舗にフォーカスをしているということで、商店街の方は、個々の店舗を前提にはしていないということで分けているんでしょうけれども。例えば、1-5で派遣をしている個店向けのアドバイザーと1-6で派遣している商店街のアドバイザーって実際に違う人なのか、と言ってしまったらおかしいですけども、それぞれ専門分野が明らかに違うという感じなんでしょうか。それとも、もしかすると同じような人がアドバイザーとして出ていっているんじゃないのかなと。そうするとあまりこの2つの事業の分け方というか、2つに分ける意味というのはどうなのかなというのが。実際の事業の内容を見ると、個店対応のものについては予算が少ないですし、商店街の場合は実際ほとんど設備の街路灯の補助金とかそういうことだとは思んですけども。そうすると本来の趣旨でアドバイザーをそもそも派遣する意味があるのかどうかということもあって、そのところがそれなりに効果はありますとは御回答の資料ではいただいているんですけども、実際にこの2つの事業は分けている意味がよく分からない、なかなか一つ伝わりにくいのかなと思いますがどうでしょうか。

【商業観光課長】

今委員の御指摘のように基本的には個人商店、個店向けの事業と、商店街向けの事業ということで分けさせていただいているところです。おっしゃるように見せ方というか、事業の分かりやすさというところでは一緒にするところもあるでしょうし、私どもでは事業を分けさせていただいているところです。もう一つ、商店街の施設の関係というお話もありましたが、それはまた別の項目の事業でございまして、それはそれで専用のアーケードだとか街路灯の事業はこの中には出ていないですけども、それはまた商店街の支援という中では出ています。肝心のアドバイザーの方ですが、おっしゃるように中小企業診断士さんというのはどちらでもできる場所だと思いますのである意味で重複するということもあり得ます。ただ、商店街向けのやはりアドバイザーというところとどちらかというイベント、商店街全体を巻き込んでのイベントの仕方ですとか、あるいは会員を増やすための取組のアドバイスだったり、一方、個人商店向けのアドバイザーというのはそもそもお店の経営の仕方だったりとか、自分の売り方だったりとか、そういった経営に重きを置いた内容になりますのでそういったところで違いはあります。

【B委員】

商店街の関係で24ページに「商店街にぎわい創出事業」があるんですけど、その中の参考資料ですね、平塚と小田原と茅ヶ崎と類似事業の例が出ていますが、平塚は使っているお金が小田原とか茅ヶ崎に比べて3分の1なんですけど、この辺はやる事業が少ないからなのか、その辺をお聞きしたいのですが。

【商業観光課長】

類似の事業ということで、ピンポイントでこの予算を他市との比較をしているというよりは、やはり他を含んだ形になっていますから、例えば先ほど委員さんがおっしゃられたように、商店街と個店の事業を一つにくっつけてしまえばそれだけで大きく見えてしまうということになりますし、あとは個別に小さく事業を分けていくとそれだけしか予算のところがクローズアップされないの、例えば商店街連合会向けの補助金などはその中でイベントと一緒にパッケージになっているところもあれば、平塚の場合はイベント関係と商店街連合会向けの関係と、分けてやっているところもありますのでそういうところで見え方が違ってきますので単純比較というのはできにくいようになっています。

【B委員】

予算的にはそんなに変わらないということですか。

【商業観光課長】

総額はまたちょっと別になってくるんですが、基本的にはだいたい近いと思っています。

【委員長】

そうしますとお時間も過ぎてございますので、お一人ずつこの案件について御意見を賜りたいと思います。

【A委員】

今の質問に関連してのことなんですけれども、1 - 5と1 - 6というのはどう見ても事業として分かれているというのはどうなのかというのはあります。個店があってこそ商店街ということ考えると両者をフォーカスが違うからということで事業として区分けする意味があるのかなと。逆にもっと両方を横断するような形で一緒にするような形でまた新たな取組ができないのかなというのはあります。私としてはそこが気になったところではあります。

【C委員】

先ほど御説明申し上げました企業等立地促進事業なんですけれども、7年間の助成ということで、ある程度長期で保証するという仕組みだと思うんですけれども、新規の利用が年間1件から2件、最近は設備投資が活発になってきていることから3件ぐらいというような感じで、非常に規模の大きな企業を対象に限られた助成をしているというような現状になっていると思います。目的が、競争力とかそういった話で、継続も含めて年間5件とかそういったものの意義がよく分からないという感じがしました。もう少し実績が上がるにはどうすればよいかということを考えたりですとか、設備投資をしても市内の発注というのはあまり行っていないという現状が12ページなどを見ると推測できるんですけれども、実態はもう少しお聞きしてみないと分からないのですが、施設整備助成を受けたところがその下の助成を利用することだったんですが、この助成を受けてもその下には至っていないということなのだとすると、設備投資を企業がしたということで終わっている。市として例えば市内発注とか環境整備とか、環境的な目的とかにつなげていきたいという意図は助成するだけではなくて、そういった相乗効果を生み出したいという意図は感じられるんですけれども現状はそれには至っていないということなので、そういうことを目的とするのであればやり方を見直す必要があると思います。また、中小企業経営支援事業ですがこの枠組みと言いますか重要施策の競争力という観点ではこの事業が一番実績がありまして、この施策の中心的な事業と理解をしました。ただ融資の件数も多いですし、実績もあるんですけれども、非常に件数も多いという状況なんですけど、それも何件助成をしましたとは言えるんですけれども、それはやはりこの施策の中心的な事業であるということを見ると、例えばKPIとか、そういったもので実績を把握していく必要があると思いますし、実績がある以上、その後の成果というものを検討していく必要があるのではないかと思います。あとは、テクノフェアなんですけれども、こういった事業では様々な人たちの連携ですとか、事業間の連携をしていくといった時に、こういうテクノフェアのような事業が適切と言いますかこういった中で市の内部での連携ですとか他の事業との連携といったことが図れるといいのではないかなと思った事業でもあります。ただ現状を見ますとこのテクノフェア自体は良好な実績をおさめているというような印象なんですけれども、商工会議所と

か実行委員会とかそういうものの連携についてはみてとれるんですが、他の事業との連携ですとか市内の部署の連携というものが、もう少し事業とか成果にあっても良いのではないかなと感じたところでした。

【D委員】

一般市民の主婦の意見として、「まちゼミ」なんですけれども、知り合いと話をしていますと「まちゼミ」の話はすごくよく出てくるんです。でも、その割になんとなく今一步PRが足りないなと感じています。商業の場合、女性が持っている力というのはかなり大きいと思いますので、口コミで伝わっていくというのもありますし、何か伝わってきたなというところに何かもう一つPRの素敵なものがあれば、もっと大きくなるのではないかなという感じがしています。あとは前回の会議の時にも話になりましたけれども、例えば産学共同研究支援事業などで、指標がパンフレットの発行部数になっているところが、それでいいのかなと。投げたボールに対して返ってきたものを何か評価するようなものがないのかなという感じがしました。もしかしたらそれは私の理解が違っているからかもしれません。

【E委員】

観光客を導入するという観点ですけれども、先日一部新聞にも報道がされましたけれども、ホットメールで五か国語で対応して色々宣伝したらいいのではないかということで、特に平塚市は五千人くらいの外国人の方が居住されていると。そういう意味では、地震とか風水害とかそういう情報をこのホットメールで5か国語で、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語ということで、報道しようということと言われておりますが、更にこういうものを大きく宣伝して対応したらよろしいんではないかとそんな風に思いました。

【B委員】

中心商店街の商店街のにぎわいと魅力アップということでお話したいのですけれども、中心商店街というのはなかなか私も携わっている一人として現状難しいのですけれども、空き店舗対策というのも先ほど出た商工会議所との連携でやっているのですけれども、現状今年間2件か3件ぐらいしか使っていないんですよその補助金というのを。ですからその辺をもう少しアピールして、補助金も増やして頂いて、空き店舗がなるべく出ないような政策を考えていただきたいということと、先ほど仰っていただいたように、まちゼミとか3年ぐらい前から始めているのですけれども、その辺のアピールもこちらの努力不足ということで、アピールが足りていないかもしれませんが、その辺も市と協力してですね、一般の市民にもですね、広報とかにも載せていただいたんですけれどももっとアピールしていかねばいけないのかなというふうに思います。こういった商店街事業をいろいろやっていくのも大事なんですけれども中心街というのは元々人が来るような流れを作っていくと、なかなか商店一つの努力ではまちも活性化しないのでその辺は市と是非協力してやっていきたいと思っておりますのでよろしく願います。

【副委員長】

今更で申し訳ないんですけれども、「基幹産業の競争力を強化する」ということで、そもそも平塚市の中の「基幹産業」という定義がちょっと分かりづらい。基本的に平塚にあるいろんな産業の統計をとられていて、私は製造業なので、製造業でいうとどの部分をやっているところが多くて、そこを伸ばしていくとかいうところですね、ただ補助するとか、投資を出すとかではなくて、何が基幹産業なのかというところがもう少し明確になればいいのではないかとこのころがあります。あと KPI の中でですね、例えば共同研究、残念ながら3件申請しましたけどもゼロというのがありますが、いろんな共同研究に対しては企業とか、大学と一緒にやるということは、基本的に契約で結んだ共同研究ということになると基本的にはオープンにはしないものですね、そうすると、本当にオープンになって、平塚市にある企業が一緒にいろんな大学、基本的にはここで大学といえば東海大学、それと神奈川大学とそういったところと、どういうふうにニーズが出てくるのかというのはもうちょっと突っ込んで行政も入っていった意見をもらわないと、出たものに対して申請しましたでは、最後に効果が出てこないと思います。それからテクノフェアにつきましても、先ほどお話がありましたけれども、段々人も企業も減ってきている、総花的で、横浜ゴムでもいつも出していますが、何かもう少しテーマを絞ってですね、今に必要なもので、それを掘り下げていくという。ただ出してくださいではなくて、やっぱり行政も積極的に入っていけないと、やりますよ応募してくださいでは、今のご時世なかなか出てくるところが少ないと思うんですよね。そのころは気になっているところですよ。減りました、今後増やすように頑張っていくと書いてありますが、どう頑張るのか、どのようにするのかさっぱり分からない。

それからこれは基幹産業とはちょっと違いますが、やはり人が来ていただくということを考えると、ツインシティの方が期待が大きい。では実際に平塚に来られる客がどの地域から来ているのか、例えばツインシティでいうと、厚木から相模原、北の方の人が結構来ると思います。今ここの平塚で例えばららぽーとに来ている人たちはどの辺の地域の人たちか。残念ながら効果はあったかもしれないですけども、御存知のとおり、ららぽーと平塚の駐車場は平日は無料です。要するに人がいない。いろいろなモールとかを見ていると辻堂のモールは私も結構行くのですが、あそこは中のお店もいろいろ変えていったりして模様替えもして結構人が一杯入っていると。どういうようなものを作っていくのか、ハコを作りました、だからこれで人が来るはずですよ、ではなくて、もうちょっと行政も分析をして、どういうことをすればいいのかというのをもう少し積極的に関わっていった方がいいのではないかと私は感じました。

【委員長】

私も企業の人間ではないので教えていただきたいんですけども、今こういうような個別企業に対する助成金の出し方がありますよね。どれぐらいの規模以上のものを応募しますとか、こういうのは業者目線からすると使い勝手の悪さとか応募しづらさとかそういうものは何か感じますか。

【副委員長】

予算の額からすると例えば私は横浜ゴムですけれども、結構やるとなると大きな金額がかかりますですね。そこに一部ですとか入ってきててもあまり。だから対象はあまり大きな企業ではない。言い方が悪いですけども、資本金がいくらぐらいのところを目指しておられるのかなと。

【委員長】

ただそれだと、基幹産業にならない。

【副委員長】

だからその定義がですね、何を基幹産業にされるのか、あるいは、これを基幹産業にします、とか。なにかそういうのがないと、どういうふうにするのかというのがよく分からない。

【委員長】

そうですね。では商店街の方からするといかがですか。何かいろんなプロジェクトを市の方からプログラムを提供してくれていると思うんですけども。それを受けようとする側は。

【B委員】

市もいろいろ出してもらってやっているんですけども、商店街からすると先ほども言ったように、あまり利用が無いというのが現状なので、その辺を、今もちょっとお話があったように市がもう少し積極的に、商店街もちろん、個々の商店ももちろんそんなんですけども、市で引っ張っていく感じにしていかなないとなかなか中心街の活性化は難しいかなと感じます。

【委員長】

ちょっとこう単純な話なんですけれども、市はお金を持っていますよね。それで、補助金とか助成金を出しますよ、という金庫番だとして、ではこういうものにお金を出しますよ、といっても、もらう方の側がこれじゃないんだよ、とずれていたら応募しようにも応募できないわけですね。そうするとどういった助成金とか補助金とかを設置するかという段階で市の方から何かどういうものが欲しいですかとかどういうことをしてくれとありがたいですかとか、そういうコミュニケーションとかはこの制度ができる前の段階で何かあったのですか。

【商業観光課長】

先ほど申しました中心市街地に関しましては、私たち市の方で、今後どういう形で活性化していくべきかというところで年に2、3回会議をしているので、そういう時に御意見をいただければ私もそういう制度を作りやすいのかなと思います。そういう場は一応用意させていただいています。

【委員長】

そういうプロセスを経て出来上がっても、結果、蓋を開けてみると応募件数がぼちぼちという状態ということですか。これは何が原因なんでしょうか。

【B委員】

根本的にはまちなかに店を出してもそれだけの収益が上がるような見込みが無いとか。その中心商店街に魅力が無いので、そこに店を出しても難しいかなということが第一だと思います。

【委員長】

そうするとその前提に、先ほどおっしゃった人の流れというものをまずは作ってこないとそこにお店を出しても、人の流れの無いところにお店を作ってもお客さんが入ってこないの。そうすると人の流れを作るという担当部署っていうのはまた違うんですよ、たぶん。

【商業観光課長】

そうですね。ちょっと私のところの所管でないのですが、今進めている中では見附町のところに新しい文化センター、文化ホールというのですかね、1,200人ぐらい入る、これが平成34年の3月に完成予定になりますのでそうするとまた新しい人の流れができてきたりとか、それをうまく、子どもは商業の話がベースなので、どちらかというとソフト事業になりますけれども、商業者の皆さんと意見交換をしていく中でそれをどういうふうに商店街の方へ来ていただけるか、そのタイミングに合うような形ではやっていきたいとは思っています。そういった取組の一環としましては、若手商業者の方々と意見交換をしてその中で、今後取り組んでいくべきメニューといたしますか、商業者さんが中心となってやっていくといたしますか、そういったことを意見交換しながら作ったりもしていますので、そういったものとハードの方とうまくマッチングしていけば人の流れにつながっていきますし、つなげていきたいと思っています。

【副委員長】

でも見附のところにできたとしても動線を考えたら西口から人は歩いていく。だからあの西口がなんとかならない限りは、車は通れない、駐車したら走れない。そういったような状況であの辺の美観というか、何か見附町でイベントをやるにしても、どれくらい年代を狙ったイベントをやって、人をもってくるんだ、ということを考えたらあの西口の状況は旧態依然として、ずっとあのままだとできてすぐは人が来るかもしれないけども人が呼び込めないですよ。現状、駅から降りても見附町は見えないですよ。もし見附町で何かやっても、マンションとか一杯建っていて。浸透するのに時間がかかるということと、面倒くさいですよ。西口にはバスは止まらないし。バスだと北口から歩いて行かないといけない。人の動線などを考えた時に全体的なまちの雰囲気というのが変わらないと昔のままだと、やはりいろんな若い人を呼び込もうとすると、その辺を変えていかないと魅力的なまちにならないですよ。そこが心配ですよ。でき

るのはいいですけど。西口は開発しますと言われてはいますが、どのようにやられるのかあまりよく分からない。計画にはなっていますけれども、イメージが全然湧かない。

【委員長】

そうしましたら今皆様の御意見を総括する形で少し私の方で話をまとめたいと思います。まず「基幹産業の競争力を強化する」というこの大きなテーマについて、基幹産業とは何かという定義づけがいま一つはっきりしないのではないかと。この基幹産業が何かという議論をどこの部署がするのかというときに一部署が担当してもそれはばらつきが出てきてしまいますし、これは中心街を発展させるという一つのゴールに向かっていくと、ハードの部分、なんとか会館を作るとか、駅前の開発をどうするとか、そしてその商店街をどう活性化させるか、これ全部部署が違うので、そうすると部署が違う縦割りの中で基幹産業とは何かという議論をしないといけないし、そして全部それが横断的につながってこないと話がちぐはぐなことになってきますので、そうすると、この基幹産業の定義から、まちづくりの発展、まちおこし、にぎわい、このあたりを、ハードを担当する部署とソフトを担当する部署とが横断的な議論ができていないとだめだろうというところなので、したがって今日、このテーマになった個別施策の1-5とか1-6とかの事業展開をしても、結局、募集はするけれども手を挙げてくれる事業者さんがいないという、こういうようなチグハグ感がまだあるのかなというところはちょっと今後の課題になるのかなと思っています。これは、政策は政策ですけども非常に政治的な意味を持った政策なので、住民の利益になれば、事業者さんの利益になればいいわけで、それに一定のお金を投資していくわけですから、その法的に正しいか、正しくないかということよりは、どういうふうな利益を生むかという費用対効果の議論をしていただいて、その補助金をもらう側がこういうところにお金を付けてくれると非常にありがたいという部分にえさをまくということをしていかなければならないので、申請者と被申請者のコミュニケーションがいかに密になっているかということだと思っんですよね。だからこちら側から撒き餌的にバツと餌を撒いても食いついてくれないと意味がないので、あえて食いついてもらえるような餌をどう創出していくかという議論を、申請者側とお金を出す側とで密な検討がまだちょっとできていないのか、まだ不十分なのか、という印象をもちました。そのあたり少しですね、もう少し内部で検討していただければと思います。

あともう一つ私がお話を概観して感じた点は、この「基幹産業の競争力を強化する」というこの競争力のところですけども、これは自治体間の競争力をつけていかなければいけないのですよね。厚木とか、小田原とか、茅ヶ崎とか近隣の自治体がどういうような政策をやっているかということについて、競争力ですから差別化を図らなければいけないんですよ。そうすると他の自治体さんがやっているようなことを真似しても勝たないので他の自治体さんのお客さんをこちら側でぶんどってくるぐらいの何かアグレッシブな政策を立ち上げていかなければならない。そこにまさに競争力が生まれるわけですから。自治体間の競争力が無いと企業間というか、まちの中での競争力も結果的には生まれないので。ただ漫然と事業がルーティン化しているような気がいたしました。

したがって、基幹産業が何かということと、いかに競争力をつけるかということについて、今度はマネージメントのレベルで官産学がどう有機的に融合するかというところだと思っんですよね。ですから神奈川大学とか東海大学の経営学とか公共政策学の先生方といかにそういう競争力をつけ、平塚らしさというものを前面に出すデザインを学者の方と議論していくかということが必要なのかなというところだと思います。皆様の意見を総括するとそのような形になるのかなと思います。なにか私の方で取りこぼしたようなところがありましたら皆様の方から補足をしていただけるとありがたいのですけれども。

自由討論で結構ですので何かお気づきの点がありましたら補足していただければと思います。

【各委員】

～ 特になし ～

【委員長】

よろしいでしょうか。そういう形でこの委員会としては、この1番の「基幹産業の競争力を強化する」というテーマについては総括をさせていただければと思います。それでは、委員の皆様の方から特段の追加御意見が無ければ本件については閉じたいと思いますがよろしいでしょうか。

【各委員】

～ 異議なし ～

【委員長】

それでは本件についてはこれで閉じたいと思います。ありがとうございました。

～ 所管課入れ替え ～

【委員長】

次に「個別施策 - (2)安心して子育てができる環境をつくる」というテーマで審議を進めていきたいと思えます。

資料といたしましては、ひらつか行革ミーティングの冊子29ページから48ページ、そしてもう一つ、平塚市総合計画「ひらつかNEXT」では38ページと39ページになります。

先ほどと同じになります。何か御質問がある方からよろしくお願ひいたします。

【A委員】

平塚市の保育士就職支援事業の貸付制度ですが、平成30年度において既に事業として行われていると思うのですが、実績として利用されて平塚市の方に就職されている保育士の方はどのくらいいらっしゃるのか。今現時点の最新の状況を教えていただければと思えます。

【保育課 課長代理】

貸付金事業の利用の状況についてですが、30年度は利用が4人です。

【委員長】

その数字は多いのですか、少ないのですか。ちょっと全然分からないのですが。

【保育課 課長代理】

何をもって多いか少ないかを判断するのは難しいのですが、平塚市の中の民間保育所で働いている保育士さんについて平塚市に届出をしなければいけないわけではありませぬ。一時の資料を見てみると採用された方のおおよそ8割は平塚市内のお住まいの方でした。残りの2割が市外の方になるのですけれども、そのほとんどが近隣で通勤ができる範囲という方が多く、もともと就職と同時に引っ越しをしてくるのは必ずしも多い地域ではない。西に行くほどそういった傾向におそらくあるのだらうと思えますけれども、市内に住んでいる人が市内で働くということが多いので、都心と同じような税の使い方をして強く保育士確保を進めるとすることは難しいのですけれども、やはり待機児童対策には保育士さんを多く呼ぶ必要があります。また、平塚市に住んでいただきたい。実際に学校を訪問し、教職員から話を聞いてみると、地方から大学や短大に進学した方が、地元に戻って先生になるのか、それともこちらの方で先生になるのか迷うというお話もありましたので、そういった方にご利用いただきたいという狙いもあるというところでは。

話が戻りますけれども、実はもう1人手はあがったんですけれども、途中で辞退してしまつたので、5人にはならなかつたということはある。そのような状況です。

【C委員】

ファミリーサポート事業ですけれども、目標値に対して実績が上回らなかつたということは、33ページの事業実績を見ると、依頼は多いけれどもそれを受けきれないので

実績が目標値に対して低くなった、ということかなと理解したんですけれども、そのような理解で合ってますでしょうか。

【保育課 担当長】

今言われました目標というところでございますが、支援会員が活動した件数のところを言われていらっしゃるのでしょうか。ファミリーサポートセンターの会員数でしょうか。

【C委員】

件数です。活動件数が目標よりも実績が下回っているのが、支援会員の方が少なくなくて依頼会員の方の要望を受けきれないということが理由ですか。

【保育課 担当長】

過去の利用件数などから目標を出しているところがあるんですけれども、こちらの件数につきましては、例えば小学校に送り迎えを依頼する方がいらっしゃると、送りで1件、迎いで1件というようにカウントが2件になります。そういう送り迎えを依頼していた会員が、ある程度学年が経つともう自分で行けるからということで、加算件数がそれまで200あったのが0になることもあります。そういうところで件数の上下というのが、かなり出てくるところにはなるんですけれども、必ずしも支援会員が少ないから活動件数が少ないとも言えないのではないかとこちらの方では考えております。

【C委員】

目標を達成できないときにはその理由を分析すると思うのですが、その理由というのはどういったことになるのでしょうか。支援会員が少ないということではないということになるとどうということになりますか。

【保育課 担当長】

支援会員が不足していて依頼会員の援助依頼を断っている場合もあるのではないかというお話ですが、依頼に対してマッチする支援会員さんというのが近くにいらっしゃらなかつたりして、御紹介をさせていただくというケースもありまして、そういったことで活動件数が目標に届いていないというのも理由の中にはあると思います。

【C委員】

メインの理由はなんですか、という話なんですけれども。理由の一部ではあるということだったんですが。メインの理由は先ほどおっしゃった小学校への送り迎えといったときに時間が経つと必要じゃないという人も出てくるといふそういった理由でしたでしょうか。ということは最初から目標値を下げる必要があるということになるかと思うんですけれども。

【保育課 担当長】

一番活動件数が多かった年度の数字を基に、目標を掲げておりましたが、28年度でこの指標の設定を取りやめております。

【C委員】

わかりました。ということは利用件数としては全体としては減少傾向にあるというか、ご自身で送り迎えとかをされる人が見込みよりは増えているという、そういう現状ということですね。

【保育課 担当長】

件数自体については、必ずしも減少しているわけではなく、平成28年度では2,478件でございますが、実際29年度になりますと2,798件、こちらの参考資料という欄になります。平成29年度件数としては2,798件ということで、28年度の実績に比べますと件数自体は増えているというところがあります。

【C委員】

次の民間保育所助成なんですけれども、ここで国のメニューもあるのですが、それとは違う形で平塚市のメニューが設定されていると思います。その中で障がい児保育補助金というのがありますけれども、障がい児等により特別な配慮を要する児童の保育を実施するために保育士を要した場合とあります。その件数が15件とか19件とかが目標であり実績になっているのですけれども、これは考え方としては、市内全ての保育園にこういった障がい児はいるというふうに考えることができると、全保育園ということになるのか、それとも何かどこかに集めるじゃないのですけれども、そういった考え方なのか、そのあたりをお願いできますでしょうか。

【保育課 課長代理】

保育園の申込においては、保護者から、ここに子どもを入れさせたい、という希望を出していただきます。ですので、なにかしら配慮しなければならないお子さんを集めるという考え方は特にありません。また、例えばご希望が重なれば1つの園で2人、3人というお子さんがいる場合もありますし、1人もいないという場合もあります。また、お子さんが卒園する、あるいは途中で別の園に変わるとか、いろんな状況がありますので、基本的にはどの園でも受け入れていただく体制を取ってほしいということで進めています。どこの園では受け入れられないということは言われてはいませんが、受け入れている園の実際の数が19とか15とか年度によってどうしても変わってしまいます。目標値としては、今までの実績で多い園の数を設定しています。

【C委員】

一つの園では2件というカウントをされているということだったんですけれども、全体のバランスだとどのくらいになるのでしょうか。この15とか19というのは。

【保育課 課長代理】

保育施設、保育所とか認定こども園とかいろいろあるんですけども、そこら辺を含めると大体半分です。

【C委員】

半分の民間保育園がこれを利用しているということが、どうなのでしょう、少ないのか多いのかちょっと分からないのですが、今の考え方でいうと全ての園にこういった子どもっているのかなっていうふうに考えることができると思うのですが、では全てではないというのはどういうふうに把握したらいいのでしょうか。

【保育課 課長代理】

まず一点すみません。半分と先ほど申し上げたんですけども、公立も入れての話だったので、公立を抜いて民間園だけだとおおよそ3分の2ぐらい。全部にいることがよいかどうかどうなのか正直わかりません。冒頭申し上げたとおり、「この保育園に入れたい」ということをご希望をされるので、「ここは希望しません」となってしまうと、そこには入ることはありません。また、何らかの配慮が必要なお子さんのための枠はこの園では何人ですよといった設定はなく、調整の結果、希望したいいくつかの園の中の一つに入るということになります。園も受けられる体制があるのであれば、保護者の就労時間とかそういうもので優先度は決めています、市からお願いをして受けていただいているということなんです。

【B委員】

平塚市の待機児童が29年で32人になっているんですけども、これは単純に希望が増えたから入れない待機が増えたということになるんですか。

【保育課 課長代理】

一つは当然希望の方が増えているというのが一つです。それとやはり地域性というのがあると思います。人口が増えているところについては、どうしても待機が出やすくなりますし、比較的人口が安定しているところは待機が出づらいいということになりますので、増えていることと地域性とこの2つと考えています。

【委員長】

私が少し聞き及んだ情報で、東京の世田谷区ですごく待機児童が増えているのは、世田谷区長さんが非常に保育について手厚いサービスというか制度を作って、その近隣の練馬とかいろんな自治体、区を跨いで自分の子は世田谷に入れたい、世田谷すごく良いから、という形で良い政策をやっている裏返しで待機児童も増えてしまったということを知ったことがあるんですけども、今言ったその地域性というところで、その待機児童が増えているのは、マンション等が増えて人口が増えて単に待機児童なのか、それともなにか一つの園に特徴的なサービスを展開することによって人気集中しているのか、その辺をもう少し詳しく地域性のところを教えてくださいませんか。

【保育課 課長代理】

おっしゃったように住宅建設があるとかマンション建設があるとかとなれば一時期に大体同じような年代の方が入ってきますので、どうしてもそこには集中しやすい。それとやはり利便性の高いところ、平塚駅の西口のところでもあるのですけれども、そういう利便性が高いところがあるとそこに対しての人気というのは非常に高くなる。それと新しい保育園ができると、若干駅から離れていたとしても施設がきれいなところができるとそこに人気が集まる。そのような状況にあります。

【委員長】

他にはよろしいでしょうか。

それでは皆様一人ひとり御意見を承りたいと思います。

【副委員長】

今後外国の人が結構増えてくるということになったときに、外国人の児童、要するに言葉の問題ですとかその辺の計画をこれからは入れていかれた方が良いのではないかというのが一点と、ツインシティができた後は、あそこは爆発的に人口が増えると思うのですけれども、あの辺の保育の計画はどうなっているのかということと、あと転入が増えてきた場合に、昨今子どもさんのいじめ、野田市でも亡くなられていましたけれども、平塚市の中でもそのような事件が起きないように児童相談所などの連携もきちっと転入が増えてきた時というのをきちっと計画の中に捉えるようにしていただくと良いのかなと思います。

【B委員】

平塚市は、市長が子育てをしやすいまちにしようということで、いろいろ施策を打っていると思うのですけれども、私も分からないのですが、他の市町村に比べて、平塚というのは本当に現状子育てしやすくなっているのかどうかというのが、この中を見ただけではちょっと把握できないので、その辺をあとでお聞きしたいなど。先ほど委員長が都市間の競争という話もありましたけれども、周りのまちに比べて平塚市は本当に子育てがしやすいまちになっているのかどうかというのを、専門家の方から見てどうなのかということをお聞きしたいと思っています。

【委員長】

その点については、質問と捉えて何か所管の方から情報がございましたら、お願いしたいんです。他都市との比較で平塚はなかなかいけてるぞ、というところがあればちょっとPRをしていただきたい。

【保育課長】

保育という意味のメニューでは、平塚市は多くのメニューを掲げておりまして、つどいの広場から保育施設、その他いろんな支援がありまして、あと、健康課では、子育て包括支援ということでネウボラという生まれるところからという手厚い支援をしてお

りますので、その辺りは他市よりも優れているところと考えております。

【委員長】

子育ての分野で、わが国で先進的な自治体といった所はどこなんですか。例えば研究されていますか。

【保育課長】

先進的といいますと、何を持って先進的かというのがあるんですけども、それぞれの地域・場所に合った取組を、市町村でされているんだと思います。特に東京都の方ですと、やはりある程度費用をかけて保育所とか保育士さんを集めるというところには財力がありますので、そういうところに注力されていて、その他のところはそれぞれの地域に合ったところ、平塚でも自分たちで工夫して保育士確保の方法を、今申し上げた貸付金とか交付金制度を設けて自分たちができるところを地域に合った形で取組んでいるというので、先進的というとなんか持っているのか、なかなか難しい部分です。

【委員長】

というのは、私今こういう質問をさせていただいたのは、自己満足になってしまうと住民の皆さん、子育てされているご家庭の皆さんと市との認識のギャップが生まれてきてしまうと思うんですね。市としては十分やっているんだ、じゃあこれで住みよい子育て環境を作っているんだと言っているけども、住民の皆さんからすれば、全然足りないというギャップを生んでしまう危険性がある。すなわち先進性とは何かというところの評価がしづらい分、自己満足に陥ってしまう危険性もあるのかなという、あそこはあそこ、うちはうちというところで、比較ができない部分が多くある分、自己満足になる危険性があると思いますので、常に、内外の市町の政策を比較して、先進的だと、これは平塚では遅れていると考えられる部分は調査研究をして、それを取り入れていくんだという、いつもそういうアグレッシブな姿勢を持っていないと自己満足に陥る危険性っていうのはあるのかなと少し思って、何か情報が得られるのかと思って質問させていただいたんですけども。今後の課題として是非いろいろな自治体の研究を進めてもらえればと思います。

【E委員】

今委員長がおっしゃったことと同じ話になってしまうのですが、自信を持ってやっておられる具体的な動きを一つ教えていただけますか。

近隣市と比較したときに、そういった意味では平塚にはかなわない、いろんな意味でということでありまして、これは平塚として自信を持って子育てということを取組んでいるということが自信を持って言えるということの一つを教えていただければと。

【保育課長】

保育だけではなくて、子育て支援全般的なところの取組を先ほどご紹介しましたネウ

ボラもやっていますし、そこからの一連の流れで子育てが支援できるようにというところで、平塚市はなるべく隙間がないような形でということを考えて取り組んでいるというところだと思います。

【D委員】

一般的な印象なんですけれども、私自身も仕事をしながら子どもを育てて、保育園、それから学童保育などにも関わってきたのですけれども、その時から考えると隔世の感があるな、というのが第一の感想です。このところで私の子どもに実は子どもが生まれて、要するに私の育てていた時と、今子どもが子どもを育てている時と比較するんですけど、先ほどの保健師さんの関与だったり、そういったものがとてもタイミングよくやっていただけているなと思います。精神的な支援であっても結構助かっているということで、それから、まだ保育園に入園前ですと、子どもが小さくてワンオペ育児という状態になりかねないのですけれども、そういう時にもつどいの広場であったり、開放保育であったり、そういったものがセットされているので、なんとかそれを利用しながら乗り切っている、そういうものが私が子どもを育てていた時にはあまりなかったので、それはありがたいなと思います。

それから、もう一つ私は質問のところ、学童保育の方の委託と指定管理のことで質問させていただいたんですけれども、最初から学童保育の運営に指定管理はなじまないというふうに私は個人的に思っていたんですね。だからそれが、ずっと指定管理だと保護者達がとても厳しいなと思っていたんですけども、ここでははっきりなじまないので委託の方に切り替えて、ということが書いてあったので、それはとてもホッとしました。指定管理って一時すごく流行ったんだと思うんですけれども、全部が全部良いついていうふうには私は思えないので、特に小さい集団で専門の事務の人がいないようなところでは、なかなか指定管理は難しいなと思っていたので、それは大変良かったと思います。以上です。

【C委員】

全体的に取組は充実しているというふうに思いました。ただ、今この子育ての分野は競争が激しいです、どこが限界かわかりませんが、たぶん限界にいくまで競争をするんじゃないかなって個人的には思っている分野です。

まずファミリーサポート事業なんですけれども、先ほどの話で、支援会員が少ないからといって、依頼を断っている状況ではないということだったんですが、依頼会員が1,289人に対して支援会員が284人と、結構支援会員の方フル回転しているように見えるんですね。依頼の事案の大小にもよるのだと思いますけど、ということは今後この方をどうやって増やしていくのかということで、市の方針としては、依頼会員だった人を支援会員へ移行するっていう方針が示されていて、そういう事業を知っている方ですから、良い取組だと思います。今後どうやって増やしていくかということで、今までターゲットとしていた層ではない層ということで考えると、今共働きの率が高くなっていることなどを考えると難しいんですけれども、まず報酬、一時間700円が原則ということなんですけれども、なんていうか一見して、ちょっと安いなと感じます。特に

6時とか22時という時間帯で700円と言われたらちょっとしんどいものがあると思っていて、今人手が困難だということで、こういった仕事をされる方はお金を目的にはしていないと思いますけれども、やはりそれなりの対価は必要ではないかと思っ
ていて、私はもうアルバイトをする年齢でもないんですが、学生に聞くと最低でも1,200円というのが今のアルバイトの水準のようです。1,000円というのが数年前でしたけれども、ちょっと1,200円というところに入ってきているようなのでそこからすると多少違いのある金額だと思いました。ただこの取組は私もすごく好きなので是非継続できるように、どれだけ持続可能性があるかということをお願いしたいと思
います。また民間保育の先ほどの障がい児の保育費なんですけれども、これは障がい児をどの範囲で見ているかにもよるんですが、やはり全員、全部の保育園への助成を目指す必要があるのかなと感じています。身体障がい者だけではなくて、発達障がいというものまで含めた場合には、3分の2ないしは公立も含めて2分の1というよりは、全員がニーズとしてはあるのではないのかなと感じたところでした。

またちょっと質問としてお伺いすれば良かった点なんですけれども、他の市に比べて小規模保育は平塚市では行われていないというのは資料36ページにあります。隣の小田原市などでは(H28)2、(H29)6というふうに多少、小規模ですから数としてはそんなにいかないんですけど、増えてきているという中で、小規模保育への取組が行われていないのはなぜなのか、ちょっと追加してお伺いしたかった点でした。

あと医療の助成なんですけれども、これは先ほど申し上げましたように、どこまでが限界かにもよるのですが、私の認識としては中3まで、48ページなどに他の市との比較がありますが、やはり中3までで、平塚市も中3で行われているんですが、所得制限を設けていらっしゃるということですよ。中3だけでも所得制限を設けていらっしゃるということなんですけれども、おそらく、随時他の団体が所得制限を無くしていくと思われる分野なので、なんといいですか時間の問題ではないのかなと思っているところで、今、子育ての分野でなかなか所得制限を設けるとするのは難しい。特に首都圏では共働きをすることでこちらの700万とかいう水準は超えてしまうというのが実情だと思いますので、これはおそらく時間の問題で無くしていく方向性なのかなと思ったりはしているところです。以上です。

【委員長】

では先ほどの小規模保育の件について何かお願いします。

【保育課 課長代理】

本市におきます小規模保育の取組でございますが、今回の第2回目のミーティングに先立ちまして御回答させていただきました質問番号の13番になってまいりますが、こちらの方をお開きいただきながらお話の方をさせていただければと思うのですが、本市におきましては基本的には認可保育所を中心に整備をしております。小規模保育事業は平成30年度から募集を開始しまして、実際2園の事業者を選定しまして平成31年4月から2園開園される予定になっております。平成32年度以降も、基本的には認可保育所の整備を主体としながら、必要に応じて小規模保育事業の整備もしていきたいと考

えております。以上です。

【A委員】

この事業に関しては、非常にきめ細かいところまでいろんな事業を徹底していただいでこれはこれでいいと思うのですが、そもそも論で言うと、この施策、子どもを産み育てやすい環境づくり、のその前にまずは子どもを産み育てる世代に来てもらわなければいけない。それがあってこそ生きてくる事業ではないのかなと。だいたい人口が増えるまちの要素という、例えば、圧倒的に大きい商業地域だったり、工業地域だったり大きい工場があったり、そのベッドタウンとか、あるいは京都みたいな圧倒的な観光名所があったりとか、訴求するコンテンツが非常にあるまちとか、もちろんその緑が豊かでそういう住環境が良いとか環境の問題もあるでしょうし、あるいは近隣に商業施設がいろいろあるとか、だいたいそういった要素のあるまちの人口が増えていくという傾向にあるのではないのかなと。そのように考えると、平塚って非常に微妙なまちなんですね。日産がこうなってしまった関係で必ずしも製造業が人を呼び込めるほど発達しているかという今一つというところもあるし、もちろん観光名所といっても非常になかなか厳しいものがある。人を呼び込める、七夕はそれこそ3日か4日の話だけなのでなかなかそれも厳しいところがあって。そうするとあとは期待が持てるのはツインシティの商業施設、それは一つこういう子育て世代を引っ張ってくるきっかけにはなるのかなと。あとは住環境に関しては、環境に関しては、私は非常に住みやすいよいまちだなと思うのですが、子育て世代でいうと、あとは教育環境も重要な問題になってくる。つまりこういった今日問題になっているテーマ、これをきちんとやったから人口が増える、子育て世代が来てくれるということではないんだということをもまずは前提に考えていただいて、そうすると今日前段でやった「基幹産業の競争力を強化する」というのも仕事をそこで生みそこに人が集まってくる、そういうことにもつながってくるわけでそういうことを相対的に考えていただかなければ、この事業というのは効果を発揮していかないのではないのかなと思います。

もう少し細かい話をすると、先ほど副委員長からも話がありましたように、国の施策で外国人労働者が入ってくるようになります。そういった外国人の子どもたちの教育というのは、国がやるわけではなくて、まさに基礎自治体がやるべき項目でもありますので、言葉の問題であったり、それに対応する人員スタッフの問題ですとか平塚市も大変だと思いますけれども、そこは基礎自治体として積極的に取り組んでいただいで欲しいなと思います。あとは学童保育ですとか幼児保育のニーズを把握して適切にその施設を建てていくということも書いてありますけれども、どうしても今ある施設を、今ある既存の施設を有効利用するとか、そういうところに目が行きがちですけれども、先ほど申しましたようにツインシティのところに新しいまちができると人もそこに集まってくるということになれば、そこにおける保育ニーズというものも当然高まってくるわけで、今現状というよりはもう少し、外国人の問題も含めて先を見た施策をやはり作ってほしい。3年先、4年先を見越した政策を作ってほしいなと、そのように思います。

【委員長】

そうしましたら、各委員の皆様の御意見を総括して私の方でまとめたいと思いますけれども、私の方から、今皆様から御意見をいただいて、感じた点、3点ほどまとめたいと思います。

まず一つはですね、平塚市のこの子育て支援についてはかなり進んでいるんだという評価のもと、いま事業を展開しているということでございます。ただこの進んでいるという部分が自己満足に陥ってはいけないというところ、ここは肝に銘じなければいけない点で、例えば学者が書く論文で先進的な事例であると紹介されている自治体と比較してみるとか、あるいは学者の方の論文、マスコミ等で平塚の政策が紹介されるぐらいでないといけないとかですね。そういう意味では外に向けて自分たちの政策をPRするというところできていないといけないのかなというのが一つです。

そのもう一つ裏返しにあるのが、その政策としては非常に進んでいてもそれが結果現場で働いている人たちの労働環境を悪化させているのは、これは本末転倒でございまして、やはりその支援員を増員させるとかあるいは時給等の俸給をアップするとか、そういった意味では現場で働いている方々の労働環境を向上させるという、これは非常に大きなテーマなのかなと思います。すなわちその現場にしわ寄せをさせないような形で政策が進行する、先進的になるということが重要なポイントかと思えます。またその平塚の子育て支援での現場での労働者の待遇、労働環境が非常にいいということが内外の業界で広がれば良い人材がまた平塚に集まるということになりますから、平塚の子育て支援のクオリティがそこでまた上がるという、こういった良い連鎖が生まれるだろうと思えます。ですから、評価法務をきちんと行って、自分たちの先進的であるという政策の評価を自己満足に陥ることなく、ルーティンに陥ることなく、現場の労働環境の改善も含めて展開していくということが一つのポイントかと思えます。そういうような評価の上、さらに発展していけば平塚の子育て支援が非常に県内でも、あるいは我が国でも先進的であるということが、外にPRできると今度は先ほど委員がおっしゃったように子育て世代が、では平塚で生活をしようとか、平塚で子育てをしよう、言い方を変えれば子育てをするなら平塚市、というこれぐらいのPRに変わってくるとこれは単に子育て支援政策だけではなくて人口増加政策にもつながってくるわけで、これは「まちのにぎわい」というところにも発展していきますので、その子育て世代をいかに移住させるかというのはいかに平塚市が子育て政策を充実化させているかというところに連動してくる話なのかなというところなんです。ですから、この子育て支援政策と子育て世代の移住政策、人口政策は分断される話ではなくて連続性のある不可分一体の関係性のある政策だということを認識したうえで、たぶん所管が違うと思えますので縦割りの行政にならないように横断的な検討を今後密にさせていただければと思います。

最後三つ目なんですけれども、外国人の方々が多く入ってくるというところから、やはり異文化の方々とどう接するかというところが多民族国家の宿命でありまして今まで日本はそういうことにあまり遭遇しないで我が国はやってきましたけれどもアメリカとかフランスとかは非常に多民族国家で、宗教観も違えば文化観も違う、そういう中で郷に入れば郷に従えということをして外国人に求めていくのか、それとも我々日本人が変化していくべきなのか、その辺りは今後我が国が外国人をどう受け入れるかという入口

の部分で非常に重要になってきますのでその辺りは市のこういう子育ての文化についても反映してくるテーマだと思います。そうしますと児童相談所を充実させるとかあるいは教育委員会とどう連携をとっていかとか、教育の分野と児童虐待等の児童相談所の分野と子育ての分野というこの三つの似ているけれども違う部署がいかに綿密に連携を取っていかというところが重要なのかと思います。それを踏まえた上で、所得制限のお話が出ましたけれども、これも将来的には撤廃する方向で、所得の多寡に関係なく充実した政策を日本人ないし外国人すべてに展開をしていくということで、またこれが平塚市の子育て支援政策の先進性というところで外に PR ができればさらに市の PR にも、まちづくり活性化にもなると思いますので、そういった有機的な議論を今後してもらえように展開していただければと思います。

皆様の意見を総括しただけでございますけれどもこういう形でまとめることができるのかなと思います。以上でございますどうもありがとうございました。

【委員長】

何か補足するところがございましたらお願いしたいのですけれども。

【各委員】

～ 特に無し ～

【委員長】

よろしいでしょうか。そうしましたらこの「個別施策 - (2)安心して子育てができる環境をつくる」という案件につきましてはここまでといたしたいと思います。

【委員長】

以上で議題が終了ということでございますが次回に向けて私と事務局の方で意見を整理して、取りまとめ案を作成してまいります。次回の委員会では、取りまとめ案を基に委員会からの意見としてまとめたいと思います。それでは議題ア「ひらつか行革ミーティング」はこれまでとさせていただきます。

その他

【委員長】

その他の事項につきまして事務局の方から何かございますでしょうか。

【事務局】

事務局の方からは特にございません。

【委員長】

そうしましたら、各委員の方から本日の委員会の感想でも結構ですし、今後の何か要望でも結構です。何かございましたらお願いしたいと思います。

【各委員】

～ 特に無し ～

【委員長】

それでは本日の議題は以上でございます。

以 上